

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 勝山 達郎

農業水利施設は、農業用水の供給など農業機能以外に、地域用水・排水などの多面的機能も有しており、その機能の一層の発揮が重要である。しかし、その制度は農業者の発意による強制参加と負担など農業機能に特化されていることから、多面的機能の発揮に関する様々な研究が必要だが、歴史が長く極めて複雑な農業水利施設の制度に関して、全体から解析し系統立てて研究したものはない。本研究は、「機能」「建設・管理主体」「費用負担者」の三要素により農業水利施設の制度全体を分析する新たな手法を導入し、その変遷と構造の解析により今後のあり方を明らかにするとともに、我が国よりも約30年早く農村の混住化が先行する米国の制度による検証により、新たな制度を設計することを目的としている。

1. 農業に特化した農業水利制度の構造とその成立要因

第2次世界大戦直後の土地改良法により法制度化された農業水利施設の利用とそのための費用負担をする農業者を組合員とした土地改良区、農業者の発意による大規模農業水利施設建設を公共事業として実施する国県と、法制度ではなく水利慣行や共同管理作業など慣習が存続する村という三極の構造による農業水利システムの形成を先ず概観している。その上で、この三極構造は、制定当時、多面的機能の発揮とその費用負担に関する法制度が無いにもかかわらず、食糧増産と農地改革などの国家課題、均一な農業者が大部分の村の存在、複雑多岐な農業水利慣行などの存在、国土の有効利用の観点からの大規模農業水利施設の国等による建設、農業者の高い負担能力と村の共同作業による不公平問題の解消という五要因が問題を顕在化させなかったことを明らかにしている。

2. 三極構造の成立要因の欠陥化とあり方の解析

三極構造は、その前提となる成立要因が戦後の高度経済成長や都市化・混住化などの社会経済状況と農産物価格の低迷や共同管理作業体制の低下など農政状況の変化によって欠陥化し、それ自体が破綻する必然性を内包していることを明にした。さらに今までの対応策とその問題を実証的に解析した上で、農業機能を基本とする多面的機能のための事業の導入と、公共性の高い施設などを管理する公的機関、農業用水など地域資源を管理する非農業者も参画した農業水利組織、基幹から末端まで一元的に管理する広域水利型の農業水利組織の創設など、多様な主体による多極構造の必要性を提示している。また、多面的機能とその事業の区分化、費用負担者の多様化などによる費用負担制度のあり方を提示している。

3. 我が国のあり方の米国制度による検証

1900年代には農業に特化されていた米国の事業制度が、混住化の進行に応じて、

1930年代には多目的利用と農業者以外の負担の導入による農業者の負担軽減を図り、1960年代からは地方公共団体と一体となった親水空間の創出、1970年代からは環境保全の強化や生態系の回復を義務付けるなど、農政的課題と社会経済的課題という二つの基本的視点のバランスにより制度が進化するわが国との共通性を分析し、混住化との間に高い法則性が存在することを明らかにしている。これにより、米国よりも約30年遅れて混住化が進んだ我が国における自然環境保全など多面的機能への対応の必然性を示した。他方、米国と異なる自然条件、水利用の歴史、食糧事情、零細・分散の農地と宅地などの混在など、我が国の独自性を分析し、安全・安心な食料の安定供給のための農業機能を基本として多面的機能を発揮する多極構造が有効であることを明らかにした。とくに、水利権獲得の長い歴史を持つカリフォルニア州の農業水利組織に関して、地域住民を組合員としつつも農業用水を基本目的とした水利用を行なう理事を農業者である土地所有者に限定するなど、農業水利の実効性を確保している制度を解明し、我が国の農業水利を基本とする制度の適当性と非農業者が参画する制度の可能性を考察している。

4. 我が国の新たな制度の考察

以上を総括して、多面的機能とそのための事業の区分や受益範囲の分区ごとに新たな費用負担制度などを考察し、広域水利型、地域資源型、従来型の農業水利組織と市町村の新たな関係を示し、国、県も含めた多極構造と農業用水の一元管理が共存する農業水利システムを提案している。

以上要するに、本論文は、農業水利施設に係る多面的機能の発揮とその費用のあり方について、現行制度の変遷と構造を分析し、そのあり方を明らかにしつつ、米国の制度との比較とそれによる検証によって、新たな制度の設計を論じたものであり、応用上、学術上、貢献するところが少なくない。よって、審査委員一同は、本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと判断した。